

第8回日本カザフスタン経済官民合同協議会 議事録

(2023年11月1日 東京)

2023年11月1日、東京において、第8回日本カザフスタン経済官民合同協議会（以下「本協議会」という。）が、従来どおり日本カザフスタン経済委員会及びカザフスタン日本経済委員会の第17回合同会議を兼ねて、開催された。

本協議会の議長は、保坂伸・日本国経済産業省経済産業審議官及びシェグロヴァ・ディナラ・リナトヴナ・カザフスタン共和国工業・建設省次官が務めた。また、副議長を広瀬 直・日本カザフスタン経済委員会会長及びウシバエフ・アヌアル・カザフスタン日本経済委員会会長が務めた。

また、本協議会には、両国の政府及び経済界から多くの参加者（別添1）が出席した。

本協議会では、プログラム（別添2）に従い、以下のとおり協議し、一連の文書に署名した（別添3）。

1. 「国際環境の変化に対応した日本・カザフスタン経済関係の新展開

—新たな優先分野選定への具体的アプローチ

1. 1. 双方は、両国の貿易・投資関係が、コロナ禍に起因する一時的な減速から脱し、現行の国際環境の激変にもかかわらず、従来の力強い発展基調に復帰したことに、満足の意を表明した。

また、双方は、現下の国際状況においてこの発展基調をさらに堅固なものとするために、これまで行ってきた一連の取組みを評価しつつ、日本・カザフスタンの経済関係に新たな展開をもたらす優先分野に関わる共通理解を構築し、これを選定する重要性について一致した。

双方は、貿易・投資分野における協力を強化するとともに、共同投資プロジェクトの実施を特に注視していくことについて一致した。

1. 2. 双方は、貿易・経済協力に関する情報交換を行った。

双方は、資源分野等を中心としたこれまでの協力関係の発展を歓迎するとともに、両国間の経済関係の水準を、新たな、より高度かつ質の高い段階に引き上げることの重要性につき意見の一致を見た。この文脈で双方は、カザフスタンにおいて国の発展に向けて実施されている種々のプロジェクトへの日本国の技術及び経験の効率的な適用及び活用が、両国の貿易・経済協力関係発展の基盤であるとの認識を共有した。

1. 3. 双方は、日本・カザフスタン経済官民合同協議会が両国の貿易・投資関係の発展において果たしてきた役割を高く評価し、特にその民間部分を構成する日本・カザフスタン経済委員会及びカザフスタン・日本経済委員会が果たす役

割の重要性と、その活動の一層の発展を図ることの必要性について一致した。

1. 4. カザフスタン側は、両国の貿易を拡大し、輸出入品目を増やすことを目的として、双方の企業への配布を目的とした、輸出可能性のある加工品・企業のリストを本協議会開催後、2週間以内に日本側と交換することに意欲を示した。

1. 5. カザフスタン側は、2025年日本国際博覧会（大阪）へのカザフスタンの参加を確実にするための支援を日本側に要請する。

1. 6. カザフスタン側は、日本向けの輸出を増やす用意があると述べ、株式会社・輸出保険会社「KazakhExport」は、カザフスタン製品の日本向け輸出及び双方がカザフスタン国内で共同生産した製品の第三国市場向け輸出につき金融・保険支援を行う用意があることを表明した。双方は、株式会社日本貿易保険（NEXI）と株式会社・輸出保険会社「KazakhExport」との協力の枠組みにおける連携を継続する。

1. 7. カザフスタン側は、投資協力を強化するため、カザフスタンの経済特区の管理会社及びインダストリアル・ゾーンの運営組織に参入する可能性につき、日本側に提案する用意があると述べた。

2. カーボンニュートラル分野における協力

2. 1. 双方は、地球温暖化対策とし、カーボンニュートラルへの取り組みが人類共通の課題となっているとの認識に立ち、この分野における両国の協力を発展させることの重要性において一致した。また、同時に同分野が、両国の経済関係に新たな展開をもたらす優先分野の一つであるとの理解を共有し、特にこの分野における日本の技術・経験をカザフスタンに移転することへの期待において一致した。

2. 2. 双方は、日本とカザフスタンの間の二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism; JCM）の構築に関わる協力覚書が署名されたことに満足の意を表明し、同覚書がカーボンニュートラル分野における両国の協力発展に資することへの期待を共有した。

2. 3. 日本側は、温室効果ガス抑制とエネルギー安定供給の両方に資する取り組みを、国や企業の産業競争力の向上につなげ、経済・社会システムや産業構造の変革を目指す概念、すなわちGX（グリーントランスフォーメーション）を紹介し、この方向性における両国の協力発展への期待を示した。

2. 4. カザフスタン側は、パリ協定の下での温室効果ガス排出削減目標を達成するため、双方が署名したJCMの枠組みによる気候関連プロジェクトを推進することを表明した。

2. 5. カザフスタン側は、JCMの枠組みにより、二酸化炭素回収・貯留技術、火災対応技術等、日本の先進的なグリーンイノベーション技術の導入の可能性について検討することを表明した。

3. エネルギー・鉱物資源開発・利用分野における協力

双方は、エネルギー・鉱物資源開発・利用にかかわる分野における協力が、日本とカザフスタンの貿易・投資関係発展において極めて重要な役割を果たしてきたことを確認し、また今後とも同分野が、両国経済関係における優先分野の一つであるとの認識で一致した。

特に双方は、カーボンニュートラル分野における協力とも関連し、カザフスタンに豊富に賦存するレアメタル・レアアース資源の開発・利用における両国企業の協力発展に対する期待を表明した。

カザフスタン側は、日本の豊富な技術的経験に鑑み、レアメタル・レアアース分野の技術移転及びイノベーションにおける協力への期待を示した。

また、カザフスタン側は、共同プロジェクトの現地実施のため、リチウム、バナジウム、ジルコニウムの鉱物資源基盤の提供ならびに加工施設におけるベリリウム、タンタル、ニオブのトーリングサービス提供における協力の用意があることを表明した。

さらにカザフスタン側は、双方がエネルギーシステムの脱炭素化に向けた低炭素エネルギー開発支援、低炭素水素市場の発展、技術移転及び双方の研究機関の先端技術への相互アクセスにおける重点的協力を潜在的優位性を見出し、特別に策定されたプログラムや研修により、低炭素水素バリューチェーンのあらゆる段階における専門能力開発、訓練及び技能向上をサポートしていくことへの期待を示した。

また、カザフスタン側は、日本の研究機関の既存のプログラムへのカザフスタンの研究機関の参加拡大により、低炭素水素バリューチェーンにおける研究・イノベーション分野の協力を強化することを提案した。

4. 運輸・ロジスティクス分野における協力

4. 1. 双方は、運輸・ロジスティクス分野における互恵的協力の拡大に対する関心を共有した。

双方は、日本からの貨物を中国からカザフスタンを横断し、アクタウ等、カザフスタンのカスピ海岸の港湾を經由、さらにコーカサスを通過して欧州諸国向けに輸送する、いわゆる「カスピ海ルート」開発のための連携に関心を示した。

4. 2. 双方は、両国間の人的交流の重要性の認識において一致し、両国間の往復航空直行便の早期再開に関する関心を共有した。

5. 農業分野における協力

カザフスタン側は複雑化した国際情勢に鑑み、両国の食糧安全保障の向上に資する農業分野における協力が、両国経済関係発展における優先分野の一つであるとの理解を示した。カザフスタン側は、農業生産性向上、食肉・乳製品を含

む農産物ならびに農業用機械・設備の輸出入拡大に向けた協力に関心を示した。
カザフスタン側は、特に、カザフスタンの農産品及び肉製品の輸出を実現するための獣医・衛生学的措置の適用分野における協力活性化への期待を示した。

6. 医療・保健分野における協力

双方は、医療・製薬・保健等の分野における協力拡大への関心を共有した。

カザフスタン側は、保健分野における協力の継続を検討する。特に、カザフスタン側は、国際協力機構（JICA）のプログラムによるカザフスタンの医療専門家の技能向上のための研修にかかる協力の継続および保健分野におけるイノベーション技術の利用に関する情報・経験交流に関心を示した。

7. IT・デジタル分野における協力

双方は、IT・デジタル技術の発展とデジタルトランスフォーメーションが今後の社会・経済発展に不可欠の基盤であるとの理解を共有し、この分野における両国の協力拡大に関心を示した。双方は、人工知能、5G/6G等、幅広い分野における情報交流が、同分野における両国の協力発展に資するとの理解で一致した。

8. 中小企業及びスタートアップ支援分野における協力

双方は、両国の貿易・投資関係発展における中小企業及びスタートアップの果たす役割の重要性の認識において一致した。

日本側は、カザフスタンにおける中小企業振興の重要性を指摘し、カザフスタン側の需要に応じ中小企業へのファイナンスの分野における経験交換を行う意図を表明した。

カザフスタン側は、日本の中小企業の対カザフスタン・ビジネスへの進出拡大への期待を表明した。

9. 天然ウラン供給分野における協力

カザフスタン側は、株式会社「国営原子力会社カザトムプロム」を代表とし、商業ベース及び両国合弁企業の運営を通じて日本のエネルギー需要に応えるため、この展望が日本の電力会社にとって現実的なものとなり次第、天然ウランを供給することに関心を示している。

10. 住宅・公営事業分野における協力

カザフスタン側（株式会社「カズツェントルZhKKh」を代表とする）は、下水処理分野における協力の継続に関心を示した。特に、ハイテク下水処理施設におけるさらなる作業のため、下水処理分野の専門家の研修を実施することに関心を示した。

11. 次回協議会の開催について

双方は、両国の官民が参加する本協議会の重要性に鑑み、第18回日本カザフスタン経済合同会議を兼ねた第9回協議会を、双方が受入れ可能な時期にカザフスタンにおいて開催する方針で一致し、具体的な開催日程は外交ルートで協議することとした。

本議事録は、2023年11月1日、東京において、日本語及びロシア語により署名された。

日本カザフスタン経済官民合同協議会
日本側議長
経済産業省経済産業審議官

保坂 伸

日本カザフスタン経済官民合同協議会
カザフスタン側議長
カザフスタン共和国工業・建設省次官

シェグロヴァ・ディナラ

日本カザフスタン経済官民合同協議会
日本側副議長
日本カザフスタン経済委員会会長

広瀬 直

日本カザフスタン経済官民合同協議会
カザフスタン側副議長
カザフスタン日本経済委員会会長

ウシバエフ・アヌアル